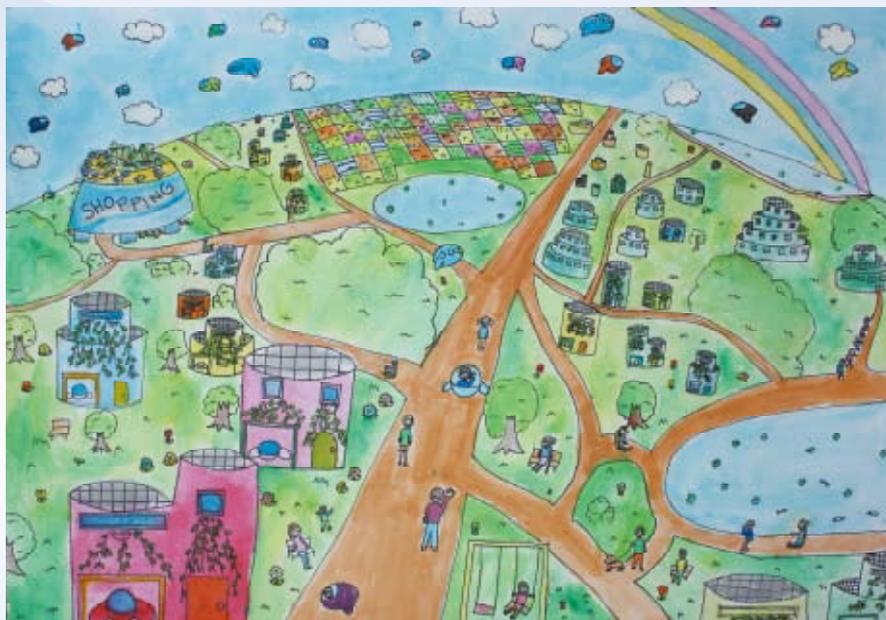


第2編 基本計画

第2編 基本計画

第1章 土地利用計画.....	23
第2章 基本目標別基本施策.....	26
I 健康で元気に暮らせるまち.....	30
II 次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち.....	44
III 参画と協働で自立するまち.....	60
IV 安全で環境にやさしいうるおいのあるまち.....	74
V 産業が活性化し、快適でいつまでも住み続けたいまち.....	90
第3章 計画の進行管理.....	108



第1章 土地利用計画

1 土地利用の方向性

本町の市街地形成は、本町独自の自然環境や田園景観の維持保全に十分に配慮し、次のような考え方に沿って進めるものとします。

(1) 住宅系市街地

都市的低・未利用地（既存の市街化区域で田・畑など有効利用されていない土地）の多く見られる地区等では宅地化誘導等により、現在の市街化区域を優先に人口定着を図ります。

既存の市街化区域に隣接する地区等一体的な市街地形成に資する地区を中心に、面的整備の事業熟度や規模を勘案しながら、新たな住居系市街地の計画的形成を図ります。

(2) 商業系市街地

新たな住居系市街地の形成に合わせ、町の拠点となり得る地区、既に商業集積が進む幹線道路の沿道などを中心に商業系市街地の形成・機能充実を図ります。

(3) 工業系市街地

東名三好インターチェンジへのアクセス利便性に優れる本町東部の幹線道路沿道や既存の工業団地周辺など立地ポテンシャルの高い地区を中心に、工場（生産）機能を主体とした新たな市街地の形成を図るとともに、これに付随する研究開発機能や物流機能等を主体とした市街地の形成を図ります。

工業地の整備・開発に当たっては、市街化区域編入により難しい場合は、地区計画を定める等により、市街化調整区域のままで工業系市街地の形成を図ります。

(4) 農地

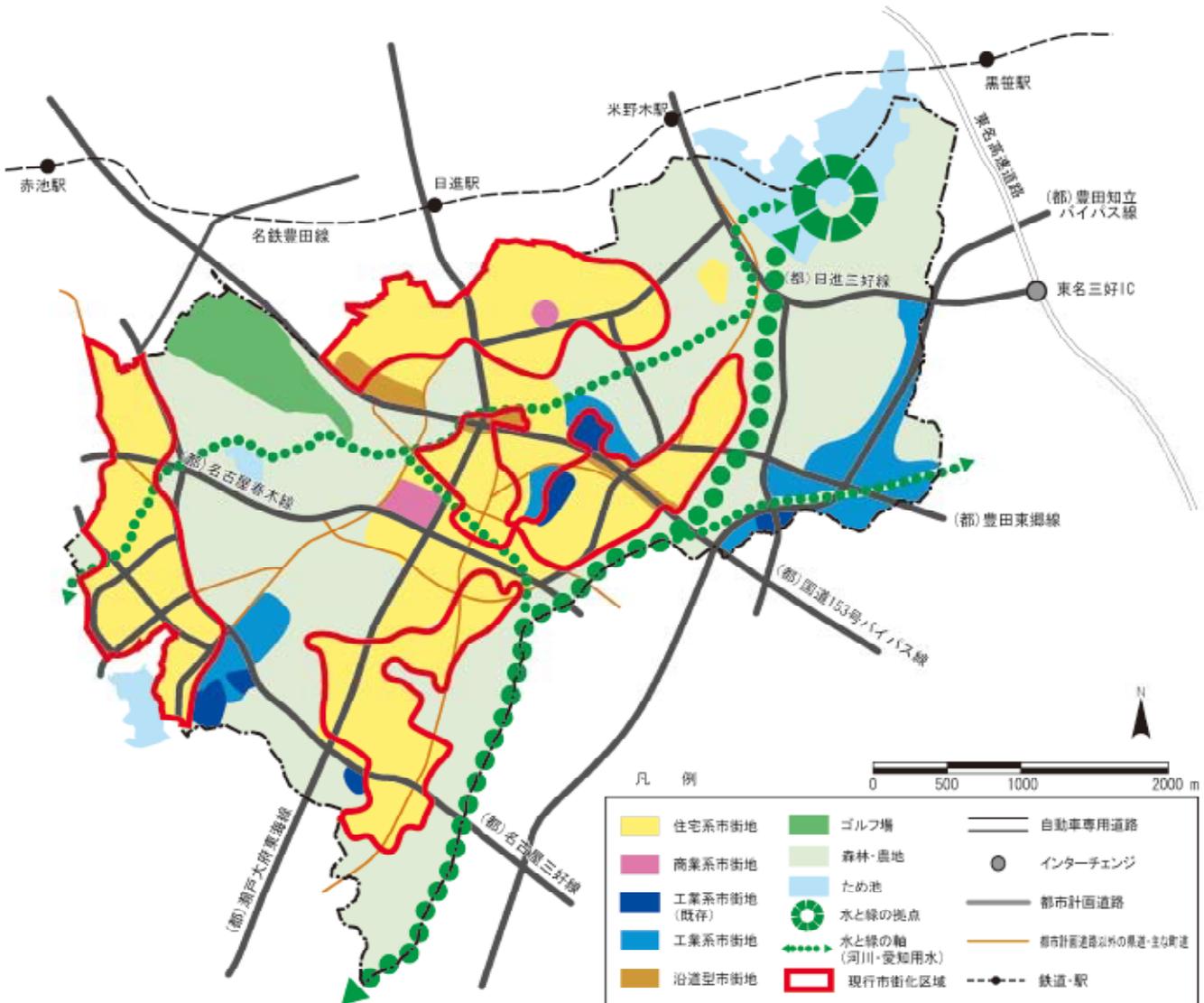
農地は、農業を営む基礎のほか、本町の景観を構成する重要な要素であり、また災害防止機能や環境負荷を低減するなど多面的機能を有しています。

住居系、工業系の開発との調整を図りつつ、農地の利用集積を推進することが可能な一団のは場整備された優良農地の維持保全と併せて農地の利用集積を推進することにより生産性の優れた営農環境を向上を図ります。

(5) 水と緑

愛知池周辺を水と緑の拠点として位置づけ、愛知池や運動公園等のレクリエーション機能の維持・増進とともに、愛知池周辺に残る森林や農地等の豊かな自然環境の保全を目指します。

2 土地利用構想図



序編
第1編 基本構想
第1章 将来都市像
第2章 まちの基本目標
第3章 施策の大綱
第4章 施策の体系
第5章 基本構想の推進に向けて
第2編 基本計画
第1章 土地利用計画
第2章 基本目標別
目標Ⅰ
目標Ⅱ
目標Ⅲ
目標Ⅳ
目標Ⅴ
第3章 計画の進行管理